

平成30年度子ども・子育て支援推進調査研究事業

< 児童相談所の実態に関する調査 >

< 主任研究者：森田展彰筑波大学医学医療系 >

以下の3つの調査を行った。

(調査1)

児童相談所の人員配置や人材育成状況を明らかにするために、全国211の児童相談所および全国69の児童相談所設置自治体の主管課および児童相談所内の人材育成部門に調査票を送付し、そこに勤務する児童福祉司、児童心理司、スーパーバイザーの人数、経験年数、採用方法、研修実績状況などを調べた。その結果平成25年度調査と比べて児童福祉司数、児童心理司数とも増加していたが、児童虐待対応件数の増加率を見ると増員が追いついていないと思われた。研修については、受講者の80%以上がその内容に対して肯定的な評価をしており、初任者に対して実働の前に研修期間をもうけることやメンターなどの配置などの配慮がなされていたが、対応事例の増加や初任者が増える状況を考えると、更なるサポートの充実が必要と考えられた。

(調査2)

全国の児童相談所の事例の虐待やそれに関連する要因及び対応状況を明らかにするために、平成30年5月14日から5月31日の2週間で児童虐待を疑われて全国児童相談所通告された事例に関する記録をもとに、被害児童の状況（性別、年齢、在学状況等）、虐待者の状況（続柄、年齢、就労状況等）、虐待の重症度、背景要因やダメージ（被虐待児の健康状況、家族状況等）、児相の対応方法、保護や家庭復帰の状況などについて、アンケートに記入してもらった。そのデータを分析した結果、心理的虐待（DV目撃）や主な虐待者が実父である事例が増えたことなどの近年の虐待通告事例の変化が確かめられた。また虐待者のリスク要因（精神的問題、経済的困難、不安定な就労、頻繁な転居等）や子どものリスク要因（発達障害疑い、問題行動あり、精神発達の遅れ等）が虐待の重症度に関係することが確かめられ、こうした所見をもとにした対応が示唆された。

(調査3)

一時保護の状況及び長期化の要因を調べるために、全国の児童相談所で一時保護の件数を調べ、更に平成30年6月1日から9月30日の4ヶ月の間に解除された事例のうち一時保護期間が二ヶ月を超えた事例（1児相あたり最大5事例）と、同数の一時保護期間が二ヶ月以内であった事例について児童や親の状況や対応状況を調べて、比較した。その結果、一時保護期間が二ヶ月を超えた事例では、そうでない事例に比べ、ネグレクトや性虐待が多いこと、子どもや親の心身の問題、深刻な家族状況（不安定な就労、ステップファミリー、社会的孤立等）が高い割合で生じていることが確かめられた。これらの問題に対して関連機関との連携を図るなどの対応を行い、長期化を防ぐことが重要であることが示唆された。